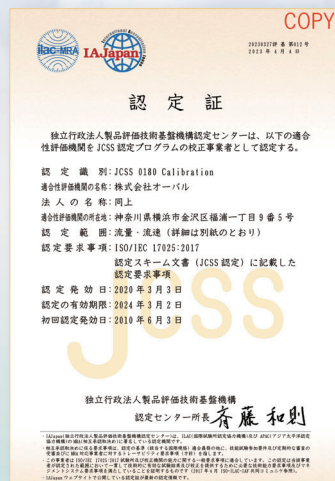
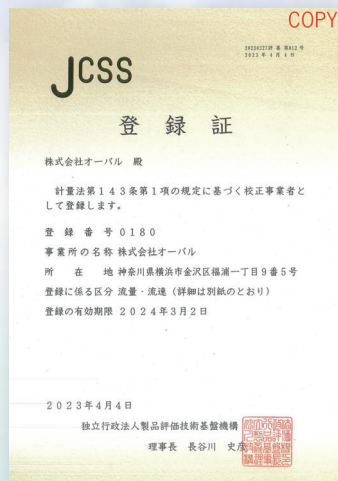




「気体用流量計」、「石油用流量計」、 「水用流量計」の3種類のJCSS校正

オーバルは気体流量、石油流量、水流量の3種類の登録を有す、唯一のJCSS登録事業者です。

- 2006年 9月 計量法校正事業者登録制度(JCSS)において気体流量計の区分で登録。
- 2010年 6月 石油用流量計「灯油」の種類にて液体流量計の区分を追加し、同時に国際MRA対応事業者となる。
- 2015年 12月 石油用流量計「灯油」の校正範囲の上限を、これまでの530m³/hから国内最大となる1800m³/hに拡大。
新たに水用流量計を0.3~120m³/hの校正範囲で登録に追加。
- 2017年 7月 石油用流量計の校正範囲において従来の「灯油」に加え、新たに「ガソリン」の液種を3~600m³/hの校正範囲で登録に追加。
- 2018年 3月 石油用流量計の校正範囲において従来の「灯油」、「ガソリン」に加え、新たに「重油」の液種を3~1800m³/hの校正範囲で登録に追加。(1800m³/hは国内最大)



校正測定能力

種類		校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約95%)	校正対象機器	
気体用流量計	臨界ノズル	湿り空気	30kPa(abs)以上 110kPa(abs)以下	5m ³ /h以上 200m ³ /h以下	0.33%	①臨界ノズル ②容積流量計 ③渦流量計 ④タービン流量計 ⑤その他、長期安定性が実証される流量計
	流量計		95kPa(abs)以上 110kPa(abs)以下	5m ³ /h以上 1000m ³ /h以下	0.29%	
石油用流量計	灯油	流量計	3m ³ /h以上 30m ³ /h未満	(2.4t/h以上 23.8t/h未満)	0.10%(0.10%)	①容積流量計 ②タービン流量計 ③渦流量計 ④コリオリ流量計 ⑤その他、長期安定性が実証される流量計
			30m ³ /h以上 300m ³ /h以下	(23.8t/h以上 238t/h以下)	0.09%(0.09%)	
	300m ³ /h超 530m ³ /h以下	(238t/h超 418t/h以下)	0.11%(0.11%)			
	530m ³ /h超 1800m ³ /h 以下	(418t/h超 1422t/h以下)	0.12%(0.12%)			
	ガソリン	流量計	3m ³ /h以上 30m ³ /h未満	(2.2t/h以上 22.3t/h未満)	0.15%(0.15%)	
			30m ³ /h以上 600m ³ /h以下	(22.3t/h以上 444t/h以下)	0.12%(0.12%)	
重油	流量計	3m ³ /h以上 80m ³ /h以下	(2.7t/h以上 71.6t/h以下)	0.11%(0.11%)		
		80m ³ /h超 600m ³ /h以下	(71.6t/h超 537t/h以下)	0.13%(0.13%)		
600m ³ /h超 1800m ³ /h以下	(537t/h超 1611t/h以下)	0.15%(0.15%)				
水用流量計	流量計	0.3 m ³ /h以上 120m ³ /h以下	(0.3t/h以上 120t/h以下)	0.26%(0.26%)	①コリオリ流量計 ②容積流量計	

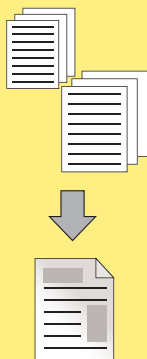
※括弧内の数値は代表密度で計算された質量流量の時を示します。

オーバルのMRA対応JCSS校正の

4つのメリット

1 各種監査対応を容易に

従来は監査時のトレーサビリティ証明資料として、測定器の校正証明書に加え、校正に使用した標準器の校正証明書、トレーサビリティ体系図…など複数の書類の提出が必要でした。



JCSS校正を実施していれば、**JCSS校正証明書のみ**の提示で**トレーサビリティは完全に証明**されます。

JCSS校正証明書は、以下の監査で有効とされています。

- ISO9001
- GMP (医薬品関係)
- IATF16949 (自動車関係)
- HACCP/ISO22000, FSSC 22000 (食品関係) …他

2 MRA (相互承認協定) により海外展開を効率的に

海外で流量計等各種機器を導入するためには各国独自の認定試験を要求される場合があります。



当社の発行するJCSS校正証明書は、MRA (Mutual Recognition Arrangement/相互承認協定) に署名している全世界で103の国及び地域、101の機関(※)で有効です。つまり海外で流量計等を導入する場合、**JCSS校正を1度実施すれば、導入先の国での認定試験実施は不要**となります。

当社はMRA対応のJCSS認定事業者です。(上記のような海外展開にはMRA非対応の事業者が発行するJCSS校正証明書では対応不可となります。)



※ILACのMRA署名認定機関数・参加国/地域数の合計数。(2020年8月現在)

3 ISO17025への準拠対応

ISO17025とは、試験所及び校正機関の能力に関する国際標準規格です。

昨今では調達仕様としてISO17025に準拠した校正の実施要求も増えています。JCSS校正を実施していれば、**公的に、ISO17025準拠**とみなされます。



4 各種国内法規対応を容易に

JCSSは様々な国内規制法規で利用を認められており、法規対応に有効的に使用できます。

以下法規は、JCSS校正された流量計の使用を認めています。

- 国税庁通達「揮発油その他の石油類の数量測定に流量計を使用する場合の取扱いについて」
- 高圧ガス保安法 ● 電波法 ● 気象業務法
- 道路運送車両法 ● 電気通信事業法
- 原子力発電所における安全のための品質保証規定

…他

●当カタログの仕様は令和5年4月現在のものです。記載内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。
●本カタログの著作権は株式会社オーバルに帰属します。本カタログの全部または一部を当社の許可なく転写、複写、転載を禁じます。



株式会社 オーバル

■ 本社・東京営業
TEL. (03) 3360-5141, 5151 FAX. (03) 3365-8601

製品の詳細については、webより
カタログ・一般仕様書をご参照ください。

オーバル



安全にお使いいただくために

- ご使用前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。

■ 北海道営業所 TEL. (011) 555-3713 FAX. (011) 555-3714	■ 中部営業所 TEL. (0566) 63-5655 FAX. (0566) 63-5657
■ 東北営業所 TEL. (022) 263-0773 FAX. (022) 262-0469	■ 四日市営業所 TEL. (059) 356-8161 FAX. (059) 355-3123
■ 新潟営業所 TEL. (025) 245-6912 FAX. (025) 243-5634	■ 大阪営業所 TEL. (06) 6190-6960 FAX. (06) 6190-6963
■ 北陸営業所 TEL. (076) 456-2690 FAX. (076) 456-2695	■ 加古川営業所 TEL. (079) 453-5115 FAX. (079) 453-5116
■ 鹿島営業所 TEL. (0299) 75-4490 FAX. (0299) 75-4489	■ 岡山営業所 TEL. (086) 456-2818 FAX. (086) 456-2029
■ 北関東営業所 TEL. (027) 333-1144 FAX. (027) 333-1145	■ 山口営業所 TEL. (0834) 64-6221 FAX. (0834) 61-2205
■ 千葉営業所 TEL. (0436) 62-6096 FAX. (0436) 62-6079	■ 九州営業所 TEL. (092) 607-8855 FAX. (092) 607-8900
■ 神奈川営業所 TEL. (045) 785-7392 FAX. (045) 785-7393	■ 大分営業所 TEL. (097) 551-0500 FAX. (097) 552-0435
■ 静岡営業所 TEL. (054) 280-6270 FAX. (054) 282-2230	

代理店/販売店